



訪問リハビリテーションのご案内

訪問リハビリテーションとは…

ご自宅からの通院が困難な方に対して、リハビリテーションスタッフがご自宅に訪問し、運動療法や生活動作へのアドバイスをを行います。

ご本人やご家族が、在宅生活で不安に感じている事を相談して頂き、できる限り安定した生活が確立できるように対応致します。

訪問リハビリテーションの対象者とは…

介護保険の要介護・要支援に認定された方で、

- リハビリテーションを受けたいが、通院が困難な方
- 自宅療養中で生活に不安がある方

訪問リハビリテーションの内容…

日々の生活の中での不安な事や困難な事等を伺いながら、身体状況や環境などを踏まえて、その方にあった訓練と指導を行います。

- 筋力、筋持久力の維持と向上
- 関節拘縮と変形の予防
- 身の周りの練習(寝返り、起き上がり、立ち上がり、車いすからの移動など)
- 生活動作、介助方法の指導(食事、更衣、排せつ動作など)
- 屋内外の歩行練習
- 福祉用具の選定と指導
- 住宅改修に関する指導と助言



サービス提供時間について…

毎週 月・火・水・木・金の午後(14:00~17:00)

* 時間の詳細は別途相談

サービス実施地域…

青梅市、羽村市

* その他の地域についても、ご相談に応じます。

ご利用料金…

自己負担1割の場合

● 1回訪問につき

20分リハビリテーション実施の場合 **314円**

40分リハビリテーション実施の場合 **628円**

60分リハビリテーション実施の場合 **942円**

● 上記の金額に加え1か月の基本料金として、**249円**加算となります。

● 退院後や介護保険認定日から3ヶ月以内の場合、1日につき**217円**加算されます。

* 上記金額に対し **2割負担は2倍、3割負担は3倍**の金額となります。



訪問リハビリテーションを希望される場合、まずは担当ケアマネージャーにご相談下さい。

担当ケアマネージャーがおられない場合は、当スタッフにご遠慮なく相談してください。